

広島県医師協同組合

情報

もしもの病気・ケガのために備えて

「ドクターガードプラン」

(団体所得補償保険) おすすめします。

「ドクターガードプラン」は、国内・国外、業務中・業務外を問わず、先生方が病気または、ケガにより働けなくなった場合に、休業中の所得を補償をする保険です。

【特長】**団体割引30%を適用しています。****79歳まで新規加入が可能です。**(継続加入は89歳まで可能です)

免責日数は4日と7日をお選びいただけます。

1年間無事故の場合、年支払保険料の**20%**をお返しいたします。

診査は必要ありません。*加入時に健康状態の告知をいただきます。

New 大きな病気等により保険金を受け取ってもそのまま継続できます。

*通算1000日分の保険金支払いとなるまで継続加入いただけます。

New 入院による就業不能を1日目から補償します。(入院免責なしタイプ)**New** は平成15年12月25日 始期より**【保険の内容】**

(1) 保険金を支払う場合

病気またはケガによって、就業不能になられたときに、その就業不能期間について契約した月額所得補償保険金額の全額を、最高1年を限度としてお支払いします。

(2) 保険金をお支払いしない主な場合

次の事由に起因するケガまたは疾病による就業不能

①故意・重過失 ②自殺、闘争または犯罪行為 ③妊娠・出産・早産・流産 ④地震・噴火・津波(特約付帯により補償可能です) ⑤酒酔運転

保険期間加入前にケガをしていたり発病していた場合、そのケガや病気による就業不能

*詳しくは広医(株)までお問合せ下さい。

電話(082)232-8800

【保険料例】

1口(月額補償額10万円)あたりの月々保険料30口限度 団体割引30%適用・てん補期間1年間
職種・医師・事務職

年 齢	免責期間4日		免責期間7日	
		入院のみ免責なし		入院のみ免責なし
20歳～24歳	760円	950円	650円	830円
25歳～29歳	850円	1,050円	740円	930円
30歳～34歳	1,040円	1,210円	910円	1,110円
35歳～39歳	1,280円	1,460円	1,140円	1,360円
40歳～44歳	1,590円	1,760円	1,420円	1,700円
45歳～49歳	1,870円	2,100円	1,690円	2,030円
50歳～54歳	2,160円	2,440円	1,960円	2,350円
55歳～59歳	2,310円	2,630円	2,100円	2,520円
60歳～64歳	2,410円	2,770円	2,210円	2,650円
65歳～69歳	2,410円	2,770円	2,210円	2,650円
70歳～74歳	3,620円	4,150円	3,310円	3,980円
75歳～79歳	4,820円	5,530円	4,410円	5,300円

医師協ホームページ <http://www.hmca.or.jp/>